

## 平成27年度第3回 鹿児島市清掃事業審議会 概要

### 1 開催日時

平成28年1月20日(水) 9:56～11:54

### 2 開催場所

かごしま市民福祉プラザ5階中会議室

### 3 出席者

#### (1) 審議会委員(13名)

赤崎委員(副会長)、赤星委員、有馬委員、井上委員(会長)、岩元委員、大前委員、榎本委員、鬼塚委員、瀬戸山委員、三原委員、向段委員、柳井田委員、吉見委員

#### (2) 事務局(9名)

環境局長、清掃部長、リサイクル推進課長、廃棄物指導課長、清掃事務所長、北部清掃工場長、南部清掃工場長、リサイクル推進課庶務係長、同課ごみ減量係長

### 4 次第

#### (1) 他都市行政調査報告

- ① 北九州市・岡山市
- ② 千葉市・立川市

#### (2) 議事

- ① 前回の質問に対する調査・確認事項
- ② ホームページで募集した「家庭ごみの有料化」に関する意見について
- ③ 諮問事項  
家庭ごみの有料化(一般廃棄物処理手数料の徴収)について(2回目)  
ア 対象となるごみ  
イ 手数料の料金体系  
ウ 手数量の料金水準  
エ 手数料の徴収方法
- ④ その他

### 5 報告事項及び審議事項の概要

#### (1) 他都市行政調査報告

- ① 北九州市・岡山市
- ② 千葉市・立川市

発言者	発言内容
委員	<b>【1班調査報告(北九州市・岡山市)】</b> 岡山市は人口が70万人ほどで、8年くらい前から、有料化を始めている。 北九州市では、十数年前から実施している。

発言者	発言内容
委員	<p>経済的なインセンティブをつければ、必ずごみ量は下がるということが明確になった。北九州市は、二度にわたって料金改定をしている。問題は、料金改定を行った後、マンネリが続いてしまうということであり、有料化の在り方の検討会というものを、岡山市も実施している。</p> <p>有料化の導入の際のポイントが2点あり、一点目は、有料化をした後のフォローが非常に大事だということ、それからもう一点は、有料化は、減量化のひとつの手法に過ぎないということで、全体を見ないと判断を間違える可能性があるということである。ぜひ審議会の方では、その全体を見るということを議論させていただきたい。</p> <p><b>【2班調査報告（千葉市・立川市）】</b></p> <p>千葉市は、家庭ごみ手数料徴収制度は、平成26年2月1日から指定袋購入ということで始まった。</p> <p>開始4ヶ月後に行った「インターネットモニターアンケート」で約50%が、ごみ量が減った・関心が高まった、とあるようだ。市民への説明会は、制度導入決定前、決定後と開催し、既存事業による周知・啓発も含めてきめ細やかに実施した。家庭ごみ指定袋お試しセットも導入時、52万5千セット製作し、ガイドブックと共に全戸配布した。残部がなくなり次第、終了予定だが、転入者などにも配布している。</p> <p>立川市は、家庭ごみ戸別収集と有料化を同時に始めた。戸別収集と有料化を同時実施したことで、ごみや分別に対する意識が変化したようである。改正前は、市主催の地区別説明会、改正後は、そのほかに自治会などへの出前説明会、通常の市報以外に、特集号を計4回発行した。収集カレンダー・分別ハンドブックを作成し、戸建て住宅にお住まいの方用、集合住宅にお住まいの方用と分けていて分かりやすい。</p> <p>ごみ出し支援事業では、シルバー人材センター支援員が、朝6時までに出された玄関前のごみを集積場まで運搬している。</p> <p>立川市は、清掃工場の移転・老朽化問題・「多摩地区における共通の目標」日の出町にある最終処分場の延命化など課題を説明したり、燃やせるごみの量のグラフで変化を分かりやすくしたり、個別の置き場所を話し合っただけで、協力も得られたと思われる。</p>
会長	<p>調査先は、有料化という制度を導入し、比較的順調に実施されている都市であるが、課題がないということではないということが、よくわかってきた。</p> <p>制度設計の重要性は当然だが、やはり、住民に対する説明をしっかりと行うことによって、円滑な導入にこぎつけていく。また、各都市が実施しているから、鹿児島市も実施できるというわけでもない。</p>

発言者	発言内容
	<p>タイミングなども十分に考慮しながらやっていかなければならず、社会情勢と無関係に成り立つわけではなく、これからも慎重な審議を続けてまいりたいと思う。</p>

(2) 議事

① 前回の質問に対する調査・確認事項

発言者	発言内容
委員	<p>ごみの有料化との併用施策を実施している都市は、この資料に載っている都市だけでなく、他にはないのか。</p>
事務局	<p>これだけではなく、「など」で示しているが、他の都市もかなりある。</p>
会長	<p>例えば中核市の状況は把握しているのか。事例として挙げたというだけで、実態としてはもっと多いということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
委員	<p>資料の違反ごみ・不法投棄対策というところで、有料化になると、逆に不法投棄が増えるような傾向があるのではないかと推測するが、このあたりの不法投棄の数量的なものはでていないか。</p>
事務局	<p>件数までは把握していないが、量的なものは、若干増えたようだ。対策として有料化の実施前・実施後にパトロールをしたり監視をしたりなどの対策をとっているとうかがっている。</p>
委員	<p>不法投棄というのは、非常に頭の痛い問題だと思うが、やはり両方立ての考え方で、有料化だけが優先されると、どうしても一方では、そういったものが出てくる気がする。</p>
会長	<p>不法投棄というのは、その処理に伴う経費というものも当然あり、税金を投入しなければならないという話にもなるから、これは課題としても大きい。(有料化が始まって)不法投棄が一時増えると思うが、その後の推移が大事だと思う。</p> <p>不法投棄の処理が続くようだと、それにかかる経費も増え続けるということにもなる。</p>

発言者	発言内容
委員	立川市の場合は、戸別収集であるので、自宅の前のごみはルールを守るが、その他に、今まであった集積場が撤去されたことで、一部の人が、飲みかけのものを置くなど、散乱ごみが増えたようだ。
会長	要するに、街中のごみ箱を撤去したことで、空き缶を置くなど、マナーの点が問題で、住民そのものというよりは、通行人というか。
委員	岡山市と北九州市にも質問してみたところ、(不法投棄について)問題になるほど増えるということは認識していないとのことである。 ただ、住民の反応を含め、フォローアップ委員会で、今のご質問のような問題を繰り返し検討するという体制はとっているようだ。
事務局	有料化実施後の不法投棄・不適正排出については、有料化になったから山に捨てるとか、そういうものではない。家庭ごみが有料化になった時によく聞くのが、近隣の無料のところへ捨てるということ。ごみステーションに、有料でない袋で出しているということ。当然、有料化実施後に周知広報の話でもあるが。
委員	不法投棄という解釈が、住民にはよく分かっていない人がたくさんいる。ただ、人の土地に捨てたら不法投棄だという考え方の人もいるが、不法投棄は、山の中に捨てたりすることも不法投棄であり、区別がはっきりしていない人が多いと思う。
会長	不法投棄と、ルール違反の区別はきちんとしなければいけない。有料化して、例えば有料袋で出さなければいけないのを、その他の袋で出してしまうている。こういうケースでは、確かに、ごみはきちんときれいにして出しているが、有料化という制度からすると、それは違反ということになる。その辺の問題をどういうふうに解決するか。
委員	立川市の場合は、例えば、家の前に置かれたごみは、出された人の自己責任という言葉をお聞きして、驚いた。そして、カラスがきても、猫がきても、行政側は関係なくその人の責任だということだった。また、ルール違反であれば、絶対に収集しない。 そういう行政の姿勢は大事だと思った。
委員	資料の3. 違反ごみ対策について、曖昧な表現に見える。鹿児島市の対策を教えてほしい。
事務局	違反ごみには黄色のシールを貼って、次の週までおいて、再排出を

発言者	発言内容
委員	<p>促す。ごみステーションに粗大ごみ等を排出された方については、赤色の警告シールを、指導員が貼って、おおむね一カ月程度置いておくが、ごみステーションによっては、交通や通行の支障になる場合、すみやかに撤去する場合もある。</p> <p>今後、有料化にいたった場合、いろいろなことが考えられるが、違反ごみがあることによって、非常に汚れた地区というイメージになるため、巡回便を増やすなども検討に入れていただきたい。今の状態は、町内会はとても困っている状況だということを、ご理解していただきたい。</p>
事務局	<p>過渡期については、そうとう人員を増やして、巡回指導をしないといけないと思っている。</p>
会長	<p>ごみ収集業者に対して、違反ごみがあった時にシールを必ず貼るといのはどれくらい徹底されているかというチェックはしているか。</p>
事務局	<p>委託地区については、指導員が定期的に回って、違反ごみにシールが貼っていない状況が散見される場合は、直接業者に指導をする。</p> <p>直営地区についても指導員が回って、違反ごみにシールが貼っていない場合は、その車を直接指導する。</p>
会長	<p>シールが貼られていないのに放置されているごみが時々あるが、それは収集後に出したというケースなのか。</p>
事務局	<p>収集時間を過ぎた後にごみを出す、後出しと呼んでいるが、それによる部分もあるようだ。</p>
会長	<p>後出しについては、町内会の役員の方が、シールを貼れるような制度があってもいいのか。</p>
事務局	<p>シールを渡しておくということについては、判断に個人差があったりなど、色々問題がある。またシールのロールも、一卷500枚くらいについているため、分散するというのも、少し問題がある。色々意見もいただいているが、貼るといふことの一番の問題は、責任の所在の問題である。</p>
事務局	<p>違反ごみについては、有料化後、戸別収集にするか、ステーション収集にするか、色々な議論もあると思うが、戸別収集の場合は、コス</p>

発言者	発言内容
委員	<p>トの問題というのも含めて、また議論をしていただきたい。</p> <p>違反ごみとしては、もしも有料化となれば、実施前後の一週間、二週間は、当然指導員が各ステーションに立ち会って指導する。なおかつ、違反の多いステーションについては、重点的に市の職員が巡回して指導するという事も考えられるため、また、議論の中で整理していただきたい。</p>
事務局	<p>違反ごみと不法投棄というのは確実に分けられる線引きがあると思うが、こういう場合の違反というのは、市の条例に対する違反か。</p>
委員	<p>条例違反ではなくルール違反である。収集日が違う時に違うごみが混入されたり、粗大ごみは本来別に収集しなければならないが、ごみステーションに捨ててあったりなどのことである。</p> <p>条例として規制しているものではない。</p>
事務局	<p>不法投棄の場合の法というのは、どういう法か。</p>
委員	<p>廃棄物に関する法律があり、「国民は、廃棄物の適正な処理に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない」と規定されている。</p>
事務局	<p>それは国の法律として定められていて、それに対して罰則規定があるのか。</p>
事務局	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律があり、4年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金という、罰則がある。</p>

② ホームページで募集した「家庭ごみの有料化」に関する意見について

発言者	発言内容
委員	<p>千葉市、立川市も有料化する前に、市の周知や広報、ごみの減量化など、すべきことが先にあるのではないかという意見が、あったというような話をしていた。</p> <p>鹿児島市民もそれと同じではないかと思う。啓発をするための講座、説明会のなかで、反対される方も確かにいるが、この説明会に来ていただいていることが、まず一歩であり、来ない方が非常に問題であるということも言っていた。</p> <p>アンケートにも反対意見がたくさん寄せられているが、まだ反対意</p>

発言者	発言内容
委員	<p>見を出していただいているということは、鹿児島市の家庭ごみの有料化に興味を持っていただいているということを感じる。</p> <p>こういう反対されている方たちも、実際有料化したら守っていただける人たちだと思う。有料化に興味がない人の目を向けていくかということがまず大事なのではないかと思う。</p> <p>まず、賛成・反対があると思うが、それに対しては、やはり市民一人一人が理解をしなければどうにもならないと思う。反対の意見のなかで、市の周知広報が足りないと出ている。これをしっかりしなければ、すぐに進めるということにはいかない。</p>
会長	<p>ただ周知するというのではなくて、有料化を前提とした周知の前に、やはりこういう疑問がたくさん出てきている。それにどのように答えられるのか。そして、こういう疑問に対して、市はどこまで対応しているのか。そういうことを含めて、市民に回答していくかが必要である。</p>
委員	<p>一番中心になるのは町内会長であり、町内会長と協働してやらなければ難しいと思う。</p>
会長	<p>コミュニティという中で、町内会長の果たす役割は大変大きい。まず町内会長から色々事情をうかがいながら、理解してもらうことが重要だ。</p> <p>直接的な話題ではないが、やはり町内会の加入率をどうやって食い止めて、少しでも加入率を増やす努力、これも他の課と協働で、進めていかないとなかなか効果が上がりにくい。また、町内全体でこれを話題にしていただければありがたい。</p>
委員	<p>有料化すると減量するという事実は、ほとんどの都市で出ている。岡山市も北九州市も、有料化によってその関係する分野の経費は、黒字になっている。したがって、黒字となるのであれば、もっと袋の価格を低くしてほしいという声が出ないかと聞くと、ほとんどないというのが両市の意見であった。岡山市でも5億円くらい差額が出ている。北九州市については、もっと大きな差額が出て、手数料も含めて、平成26年度は55%、現在では60%に近い、コストリターン、コストカバー率である。</p> <p>これは、北九州市は発電など、色々なことをやっているため、その収入が多いためだが、岡山市の場合は、8%から10%程度のコストカバー率があるが、料金を下げしてほしいという声あまり聞こえてこ</p>

発言者	発言内容
会長	<p>ないというのが、私は妙な感じを受けた。</p> <p>岡山市は8年、北九州市だったら十数年やっているわけだから、それになじんで、その間上手にその利益を太陽光発電の事業に回したり、ごみステーションの整備をしたりしている。そういうこともあって、有料化も、全体的に納得ということなのかな、という認識がある。</p> <p>ごみの減量化というのは、いかに地球環境にやさしいまちづくりをするかということだ。したがって、そのためには、ごみの減量化も有力な方法だし、また有料化によって経費がある程度削減できるということがあれば、それをどうやってさらに有効に使い、鹿児島市が地球にやさしい都市に生まれ変わるかという、そこの全体図をお見せするというのも重要だと思う。</p> <p>直接的には、このようなごみ関係であれば、清掃事業審議会で協議するということになるが、市民の感情意識にも関わってくるが、町内会というコミュニティをどうやって作っていくかということにも関わってくるし、いろんなところと連携しなければ効果もなかなか上がりにくいということも事実である。その効果を上げるための仕組みとか、それを町内でも作り上げていただきたいと思います。</p>

③ 諮問事項

家庭ごみの有料化（一般廃棄物処理手数料の徴収）について（2回目）

- ア 対象となるごみ
- イ 手数料の料金体系
- ウ 手数量の料金水準
- エ 手数料の徴収方法

発言者	発言内容
会長	<p>この最後の表だが、例えばこれは世帯数を四世帯、二世帯、一人世帯にわけているが、この世帯が例えば週または月でどのくらいのごみを排出するかという数字そのものは出てないのか。</p>
事務局	<p>資料の方では標記しなかったが、四人世帯が、燃やせるごみが一週間で92リットル、燃やせないごみが一ヶ月で9.6リットルとしている。</p> <p>二人世帯のところは、燃やせるごみが一週間で46リットル、燃やせないごみが一ヶ月で4.8リットルとしている。</p> <p>一人世帯が、燃やせるごみが一週間で23リットル、燃やせないごみが一ヶ月で2.4リットルとしている。</p> <p>これは、一人あたりで見ているため、これに人数分をかけたものが</p>



発言者	発言内容
会長	<p>四人世帯である。</p> <p>やはり、こういう数字が入った図を作らないと分からない。例えば、これをそのまま使うとは思えないが、将来的に市民に説明しようとするときに、説明不足に陥る。だから、こういう資料を作るときも、そういうことが分かるように作っていただきたい。</p>
事務局	<p>また、次回、そこも入れてご説明したいと思う。</p>
委員	<p>シミュレーションの前提条件が、皆に受け入れられるような前提条件であるかというのが問題で、自分の家庭にあっているかということを示してあげれば、この数字は分かる。</p>
委員	<p>四人世帯で1.2円というのは、月に500円ほどになるが、納得はいかないと思う。</p>
委員	<p>立川市の場合は、最初は、30リットル、20リットルの袋を買ったが、だんだん時間が経つにつれて、ごみの減量化につながったのか、10リットルの袋がたくさん出ているという現状である。</p>
会長	<p>減量技術というようなものを、各家庭が身に付けていくのだろう。この資料は、シミュレーションの時に、各世帯の出るごみの量というのは、現状をベースとしてやっているのか。</p>
事務局	<p>資料の試算条件の一番上の、二言目に平成26年度の本市実績をベースに、有料化によって10%の減量効果があったと仮定した場合にと記載している。</p>
委員	<p>もう一度、この基本的な考え方の資料は、誰のための資料なのかというのを確認したい。最終的に、有料化をやるかやらないかを決めないといけないが、清掃事業審議会でも、こういうかたちでやるべきだということを決めなければいけないのか。</p>
事務局	<p>基本的な考え方については、ごみ減量政策の施策のひとつとして、ごみの有料化も検討すべきと審議会から提言を受けて、市の方で有料化するとしたらどのような考え方でしなければならないかといったことをまとめたのが、この基本的な考え方である。</p> <p>基本的な考え方の案を受けて、この当審議会の方で、方向性を出し、有料化をするのかしないのかを決めていただきたい。例えば、対象と</p>

発言者	発言内容
委員	<p>なるようなごみは、審議会として、資源ごみは有料化する必要はないのではないかと。それを受けて、市の方でもう一度、正式にこの基本的な考え方を整理する。整理をしたうえで、市民の意見を受け、最終的に議会の承認をうけて、有料化を実際に行うことになる。</p> <p>中核市の四分之三は有料化を行っていないとあるが、有料化に対する反対する意見というの、こういった資料には盛り込んでいかなければ、判断を間違え可能性がある。</p> <p>あとは、この基本的な考え方の資料の7ページの表6だが、6パターンを示しているなら、1のパターンはこういうメリットがあるが、こういうデメリットがある、というのを出した方がいい。例えば、2のパターンだと、こういうメリットとデメリットがあるが、デメリットは、こういうことをやることによって十分打ち消せるから、2のパターンがいいというような判断ができるのではないと思う。</p>
事務局	<p>この表のパターンもある程度現実的なものを挙げたもので、メリット・デメリットをまた次回資料を出していきたい。</p>
会長	<p>この資料は、審議会用に作っている資料だが、この審議会は、市民の代表がかなり入っている。最終的には、市民に分かりやすい資料を、やっぱりこの審議会にも出していただきたい。</p>
委員	<p>資料で、月にいくら、年間にいくらと出ているが、リットルで書かれるよりも、結局10枚500円とか、300円とか、そういうかたちで袋が売られているため、負担がすごく大きく感じた。</p> <p>岡山市では、ごみ袋に広告を募集して、広告料を収入として得るような仕組みをしており、市民の負担を減らすというような工夫をしながら、実はもう少し価格を高く設定したいところを、安く抑えている。</p> <p>北九州市の場合、有料化の説明会が、ひとりでも説明に出向かれたそう。実際、そういう実績もあって、こちらも真剣で、それこそ市の方が、断固としてやりたい、やらなければいけない、というのを一対一でも説明されたから、納得されたのだと思った。有料化をやっていくのであったら、そういった市の取組も大事なのかなと思う。</p>
会長	<p>確かに、ごみ袋一枚当たりいくらという方が、生活感覚では合っているかなという、そういう感じがする。その辺も、この次の資料の時は記載していただければと思う。</p>
委員	<p>有料化を進めていくにあたっての説明材料というのはきちんと出</p>

発言者	発言内容
委員	<p>していけば、市民の方の理解を得やすいのではないかと思います。あとは、市の職員の方が、誰でもきちんと回答できるというのが大事なのかなと思う。</p> <p>なぜ鹿児島市が、有料化に踏み切りたいと思っているのか、それをちゃんと説得できるのか、ということが大事だと思う。</p> <p>立川市は市長が公約に掲げ、焼却炉がどうしてももたなくなるということで、次に焼却炉を作るまでの間、今あるものをもたせなければならず、焼却炉を長く使っていくためには、ごみの減量が必要だということを目的として、有料化や、戸別収集に踏み切ったという説明があった。</p> <p>鹿児島市が有料化を行う説得材料がなんなのかということによって、価格が高いのか安いのかという判断ができる。</p> <p>また、基本的な考え方の資料の11ページの手数料の使途のところに、有料化運営経費ということで、有料化の実施により、その製造費、保管配送費、委託料などの経費がかかるとあるが、これだけ費用がかかるくらいなら、今までのままでいいじゃないかという意見も出てこないとは限らない。</p> <p>有料化によって果たす目的をはっきりさせ、皆さんに納得していただくことによって、価格が安いのか高いのかが判断できるのではないかと。手数料の使途を説明したところで、市民の方が納得するかというと、非常に難しいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>他都市においては、家庭ごみの有料化に踏み切った理由というのが、焼却場を作るには何百億円とかかるため、ごみの量を減らすことによって、焼却場を作る必要がないというのに迫られて、家庭ごみを有料化しているところが何都市かある。</p> <p>もう一つ大きな理由が、処分場の確保である。その処分場の寿命があと数年しかない、そのなかでごみの減量化をしなければならないというような切羽詰まった状況で、有料化をするところもある。</p> <p>あとは、単純に循環型社会の構築である。</p> <p>鹿児島市の場合は、処分場もまだ、数十年もち、焼却炉のほうも、南部清掃工場が整備を行ない、処分に対してのひっ迫した理由はない。あくまでも、ごみを減量化させることによって、循環型社会を構築し、将来の子供たちに引き継がれていくというような、どちらかというと精神論に近い部分で、説得せざるをえない部分がある。</p> <p>ただ、そういうかたちの中で、なかなか市民の方の理解を得られないということもあるが、これについては我々としては、ごみの減量化をすべきという判断にいたっているので、どうしたらごみ減量ができ</p>

発言者	発言内容
会長	<p>るのかということの方策の一つとして有料化をすすめていきたいと思う。</p> <p>焼却炉の延命化を少しでも図るためには、今からごみの減量化をしていくというのがやはり重要だと思う。少なくとも、後の世代になるべく負担を残さないというような考え方も必要である。そういうことも念頭に置いて、ご説明が必要かと思う。</p>
委員	<p>多くのところは、処分場を作れる状況でなく、市民が判断するなかで処分場という言葉が自然に入ってきており、市民は、より合理的に行動するにはどうすべきか判断がしやすい。鹿児島市の場合には、処分場もまた、中間処理施設も正直に言うとそれほど苦しくなく、そのなかで、ごみを減らしましょうというのは、精神論でいっても動かないと思う。</p> <p>ごみ量を減らすことで、処分場や中間処理施設の運営が金額換算するとどれくらいのコストのセーブになるのか。あるいは、パッカー車の数が減れば、その分、コストも減るだとか、逆に人件費は上がるかもしれないなど、金額ベースの試算を出すべきなのかなと思う。処分場がひっ迫してごみが埋め立てられないという状況にない中で、判断するには、金額で計算したほうがいいのではないか。そのなかで、ごみの減量が何トン、何パーセントの目標を立てるのが合理的か。そういう合理性の中で、有料化しない場合このようになり、有料化する場合はこうなるというケース分けをして、市民の方にかなり合理的な判断をしていただくというのがいいのではないかと思う。</p>
会長	<p>例えば、ごみ処理場の延命化という指標をひとつ持ってきたときに、最終処分場あるいは焼却炉について、有料化を導入することによってどのくらい延命化するというようなものもあるし、コストにするどの程度で、そういうコスト減が、将来の世代に対する財政負担を軽くすることにつながるというような説明になってくるとより分かりやすい。市民にとっては、有料化を導入することのメリットが実感しやすいような説明になるように工夫する必要がある。</p>
委員	<p>本気で有料化をしなければいけない、やはり減量は必要だ、との思いを職員がしっかり持ち、その真剣さから、危機的なものを感じれば、みんな協力するのではないか。</p>
委員	<p>町内会長を通じて市民に働きかけ、行動しなければいけないと思う。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>立川市は、各市の境界部分にごみ処分場などの施設があり、迷惑施設はこういうところにあるのだなと実感として分かった。やはり、そういうところを増やさないために、現状維持するためには、ごみを減らすというのを説明しなければいけない。</p>
委員	<p>たとえば、年間ひとり1,000円ごみ処理手数料の収入があるとしたら、60万人の都市だとしたら、6億円の市としては収入がある。そして、ごみ袋代が、原価はいくらか分からないが、収入の半分だとしたら、3億のごみ処理手数料のお金が出る。それをどう使用するのか。</p> <p>また、ごみを10%減量することによって、どれだけ、収集費用や、工場運営費などが、コストダウンできるのか。そして、処分場、清掃工場などの投資というのがいくらあって、それが何年くらいは使えるかという、トータルのお金の動きを計算したら、ある程度の減量効果が出たら、市民から見たら、結局はプラスマイナスゼロになるのではないか。ごみを減らすことによって、将来的な税金の増加を抑えられるというような発想にも結び付けられるのではないのかなと思う。</p>
事務局	<p>ごみ処理経費については、たとえば収集に関しては、パッカー車では、10年に一回程度買い換えないといけない。また、試算としては、100年程度の試算をたてないといけないのかなと。</p> <p>ただ、市民に実感してもらうためには、100年というのは長すぎるので、30年くらいの長さで作らなければいけないと考えている。というのは、横井埋立処分場ははっきり申し上げると、あと60年はもつ。その60年というのを市民が長いと感じるか、短いと感じるかということだ。</p> <p>今回、家庭ごみの有料化の目的については、この基本的な考え方の4ページに書いてあるが、費用負担の公平性、埋立処分場の延命化、市民意識の改革などを含めて、できれば委員からも出てきている、試算的なものコスト的なものを含めた、基本的な考え方というのを改めて検討させていただきたいと思う。</p>
委員	<p>最終処分場の問題とか、鹿児島市の場合まだ余裕があるということだが、また新しく作る場合、合意形成というのは非常に難しいと、そういうことも含めて伝えていただければなと思う。</p>
委員	<p>市民に理解してもらえるような資料作りも必要だし、なぜ有料化が必要なのかということを理解していただける説明も大事だ。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>短期的な視点と、長期的な視点がどちらも必要で、メリット・デメリットを含めて、ちゃんと検討していくことが必要である。こういう問題を将来的な負担を少なくして、そして一方で、税金が節約されるのであれば、鹿児島市の活性化のために、有効に税金を使っていくことも必要となるのではないかと思う。</p>